

仕様書

1 事業名

ゲストエリア整備に伴う内装等設置業務

2 実施期間

契約締結日から令和 7 年 11 月 27 日まで

3 業務目的

BOATRACE 尼崎メインスタンド 5 階ゲストエリアにおいて、既存のゲストルーム（来賓室）の隣に 3 部屋の「GUEST LOUNGE（ゲストラウンジ）」（以下、「LOUNGE」という。）が令和 7 年 12 月（予定）に新設されることから、LOUNGE 内及び LOUNGE 周辺エリアに相応しい家具や装飾等について設置する。

4 企画提案上限額

39,924,000 円（消費税額含む）

※ あくまで上限額であるため、必ずしも上記上限額で提案を行う必要はない。事業効果が同等と見込まれる場合、より価格の低い提案を採用する。また、本仕様書の業務を実施するための一切の経費を含む。提案上限額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

5 改修後ゲストエリア及び設置する家具・装飾等のイメージについて

以下の別添ファイルを参照すること。

- ・ ゲストエリア拡大後全体イメージ
- ・ GUEST LOUNGE A イメージ
- ・ GUEST LOUNGE B イメージ
- ・ GUEST LOUNGE C イメージ

※ あくまでイメージであるため、当該イメージにこだわることなく、新しい視点で立案すること。

6 設置する家具・装飾等の一覧

家具・装飾等	設置場所	設置数量	デザイン・仕様等
(1)ソファ・テーブル ・ 椅子等	LOUNGE 内中段・上段	提案による	提案による ※後述 8-(1)参照
(2)回転椅子	LOUNGE 内下段	LOUNGEA：14 脚 LOUNGE B：6 脚 LOUNGE C：6 脚	提案による ※後述 8-(2)参照
(3)テレビ台	LOUNGE 内上段	LOUNGEA：4 台 LOUNGE B：2 台 LOUNGE C：2 台	提案による ※後述 8-(3)参照

(4)ごみ箱	LOUNGE 内上段	LOUNGEA：2 台 LOUNGE B：1 台 LOUNGE C：1 台	提案による ※後述 8－(4)参照
(5)半円形カウンター ・丸椅子	LOUNGEA 上段	提案による	提案による ※後述 8－(5)参照
(6)受付カウンター及 び椅子	LOUNGE 前（部屋外） ※上記 5 イメージ図 参照	受付カウンタ ー：1 台 椅子：1 脚	提案による ※後述 8－(6)参照
(7)観葉植物	LOUNGE 前（部屋外） ※上記 5 イメージ図 参照	1 台	提案による ※後述 8－(7)参照
(8)喫煙所案内看板	喫煙所前 ※上記 5 イメージ図 参照	1 台	提案による ※後述 8－(8)参照
(9)ゲストエリア 利用ルール 記載パネル	部屋外 ※上記 5 イメージ図 参照	2 台	提案による ※後述 8－(9)参照
(10)ボートレース尼崎 歴史コーナー	部屋外 ※上記 5 イメージ図 参照	提案による	提案による ※後述 8－(10)参照
(11)装飾物品	部屋外 ※上記 5 イメージ図 参照	提案による	提案による ※後述 8－(11)参照
(12)その他 (自由提案)	自由提案	提案による	提案による ※後述 8－(12)参照

7 設置する家具・装飾等のポイント

(1) ゲストエリアとして的高级感の演出

既存ゲストルーム同様、新設される LOUNGE 及びその周辺エリアについては、ゲスト（来賓）エリアとして位置付けられることから、設置する家具・装飾等については高級感のあるデザインとすること。

(2) LOUNGE の位置づけについて

ア ゲスト同士の交流の図れる場所として

新設する LOUNGE については、既存来賓室のような「レース観戦のみに特化した部屋」ではなく、「レースを観戦しながらゲスト同士で交流を楽しんでいただく部屋」と位置づける。したがって、LOUNGE 内に設置する家具については、ゲスト同士の交流が図りやすい仕様とすること。（例：互いの顔を見て話しやすい半円型・コ字型のソファを設置する等）

イ くつろげる空間として

新設する LOUNGE については、ゆっくりくつろげる快適な空間として演出するため、既存ゲストルームとは異なり、黄色の照明を施すとともに、以下イメージ写真のとおり温かみの

ある床を採用している。したがって、LOUNGE 内に設置する家具のデザイン（配色含む）・仕様等についても当該演出に沿ったものとすること。

(3) オリジナリティの演出

後述する「ボートレース尼崎歴史コーナー」やボート展示台、LED 装飾など、当該エリア内における各種装飾においては、一般フロアには見られない独自性・創造性をもって演出を行うこと。歴史的背景や地域性、テーマ性を踏まえた空間づくりを意識し、来訪者の印象に残るような魅力的な展示・装飾を施すこと。

8 設置内容及び企画条件等

以下に掲げる(1)～(10)の家具あるいは装飾を設置すること。なお、デザイン等については提案によるものとするが、上記 7 に記載の「設置する家具・装飾等のポイント」に沿ったものとする。

(1) ソファ・テーブル・椅子等

各 LOUNGE 内の中段・上段において、ソファ・テーブル・椅子等を設置すること。設置する家具の数量は提案によるものとするが、(2)回転椅子と合わせて後段 9(1)で示す各部屋の定員を満たすこと。

(2) 回転椅子

各 LOUNGE の下段において、ひじ掛け・キャスター付きの回転椅子を設置すること。なお、設置数量について、LOUNGE A は 14 脚、LOUNGE B、C についてはそれぞれ 6 脚とする。

(3) テレビ台

各 LOUNGE の上段の別添ファイル「各 GUEST LOUNGE イメージ」にて示す場所において、設置すること。

(4) ごみ箱

各 LOUNGE 内上段において、ごみ箱を設置すること。なお、燃えるごみとペットボトルの 2 種類を分別できるようなもので、中身が見えづらいものとし、設置数量について LOUNGE A は 2 台、LOUNGE B、C についてはそれぞれ 1 台とすること。

(5) カウンター・椅子

LOUNGE A の上段の別添ファイル「GUEST LOUNGE A イメージ」で示す位置にカウンターおよび椅子を設置すること。カウンターは常設とせず、可動式のものとする。

(6) 受付カウンター

ゲストエリア内の別添ファイル「ゲストエリア拡大後全体イメージ」にて示す場所において、受付カウンターを 1 台及び受付カウンターに合う椅子を 1 脚設置すること。

(7) 観葉植物

ゲストエリア内の別添ファイル「ゲストエリア拡大後全体イメージ」にて示す場所において、既存の収納棚（幅 1096mm×奥行 297mm×高さ 1138mm）の後ろを隠す形で観葉植物を 1 台設置すること。

(8) 喫煙所案内看板

ゲストエリア内の喫煙所前に「喫煙所はこちら」といった看板を 1 台設置すること。

(9) ゲストエリア利用ルール記載パネル

ゲストルーム（既存来賓室）前及び LOUNGE 前にそれぞれ 1 台ずつ、A3 サイズの紙が入るパ

ネルと当パネルを支えるイーゼルを設置すること。なお、パネルに入れる紙については、発注者がゲストエリア利用ルールを記載したものを別途用意するものとする。

(10) ボートレース尼崎歴史コーナー

別途、発注者から提供する写真を活用した「ボートレース尼崎歴史コーナー」を、別添ファイル「ゲストエリア拡大後全体イメージ」に示す場所（計5か所）のうち、いずれか1か所以上に設置すること。

「ゲストエリア拡大後全体イメージ」に示す①および②の位置においては、ピクチャーレールを用いた吊り下げ式展示を想定する。ピクチャーレールは本市にてあらかじめ設置する。

提案にあたっては、吊り下げ方法（ワイヤー、フック等）、展示物の内容および吊り下げ位置の構成（展示構成案）を含めて具体的に示すこと。

※展示にあたっては、安全性に十分配慮すること。

使用する写真は、開設当初から現在に至るまでのものを含む100枚以上の中から選定する。写真の最終選定は業者決定後に発注者と調整するものとし、プロポーザル審査においては掲出イメージ図のみを提示すること。また、設置に際し必要となる備品については受託者が手配するものとする。歴史コーナーのイメージ例は別添ファイルのとおりだが、あくまでイメージ例であるため、当該例にこだわることなく、新しい視点で立案すること。

(11) 装飾物品

別添ファイル「ゲストエリア拡大後全体イメージ」にて示す場所（計5か所）のうち、いずれかの場所において3か所以上の装飾を行うこと。装飾の提案にあたっては、そのテーマについても併せて提案することとし、当該テーマに沿った統一感のある装飾とすること。

装飾には、「ボート展示台」（必須）を含めること。また、廊下壁面の装飾については、「ゲストエリア拡大後全体イメージ」に示す①および②の位置において、ピクチャーレールを用いた吊り下げ式展示を想定する。ピクチャーレールは本市にてあらかじめ設置する。

提案にあたっては、吊り下げ方法（ワイヤー、フック等）、展示物の内容および吊り下げ位置の構成（展示構成案）を含めて具体的に示すこと。

※展示にあたっては、安全性に十分配慮すること。

なお、装飾の内容は、上記7に掲げるポイントを逸脱しない範囲で、遊び心があり、ボートレースまたは尼崎にちなんだものとする。装飾のイメージ例は別添ファイルに示すとおりであるが、あくまで一例であり、当該例にこだわることなく新しい視点で立案すること。

(12) その他（自由提案）

LED装飾など、本業務の趣旨や上記7に掲げるポイントに沿った物品等を提案のうえ、手配すること。

9 留意事項

- (1) 上記6の「設置する家具・装飾等の一覧」において設置数量の指定のない家具等は、原則設置数量は自由提案とするが、各部屋について、最低でも以下人数が座ることのできる椅子あるいはソファを設置すること。

LOUNGE A : 60人

LOUNGE B : 30人

LOUNGE C : 25人

- (2) 上記8-(10)、(11)のボートレース尼崎歴史コーナー及び装飾物品については、必ずしも別添フ

- ファイル「ゲストエリア拡大後全体イメージ」にて示す5か所の場所全てに設置する必要はない。
- (3) 企画を立てるにあたっては、従前の内容にこだわることなく、常に新しい視点や話題性づくりの観点で立案すること。
 - (4) 効果が見込める場合は、仕様書に記載している以外の内容についての提案を拒むものではない。
 - (5) 提案に際しては関係書類を十分に確認・対照すること。また、決定後は必ず現地を視察し、納品物について発注者と内容の確認を行うこと。
 - (6) 梱包材等の廃棄物については受託者にて処分すること。
 - (7) 家具・装飾設置までのスケジュールを企画提案書に盛り込むこと。

10 契約事業者の選定について

提案内容を提出した参加業者による企画競争により決定する。従って、別途指示する日時までに、上記仕様を満たした具体的提案内容を記した企画提案書を提出すること。

11 遵守事項

- (1) 業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (2) 本仕様書に記載されているものの他、法令等を遵守して業務を実施すること。特に、著作権及び人権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で、再委託事業者への徹底も含め、その侵害の予防については万全の注意を払うこと。
- (3) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属する。

12 その他

- (1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (2) 企画提案書を採用した場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではなく、業者決定後に企画内容についての調整を行うため、最終内容決定後、見積書の再提出後、契約を締結する。
- (3) 今回の業務委託により制作される成果物（データを含む）の著作権等の権利は、タレント自体の肖像権等に関するものを除き施行者に帰属するものとする。
- (4) 事業の実施にあたり、安全には十分留意すると共に、万が一それにより問題が生じたときは、受託者の責任においてこれを処理するものとする。その他委託業務が原因で発生した事故についても同様とする。
- (5) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに発注者と協議を行い決定する。

13 支払方法

業務完了後、適法な請求を受けた日から30日以内に一括払

14 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 経営企画課 白畑
電話 06-6419-3181

アドレス：ama-boatrace@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上